

令和8年度第1回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和8年5月19日（火）午前9時30分～午前10時15分
- 2 開催場所 市役所5階 入札室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課8人、事務局4人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨
次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和8年1月～3月）

① 工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

- ① 「(R7-道)加太1号線他舗装等工事」
- ② 「総合福祉会館空調設備改修工事」
- ③ 「(R7-道)大字嬉地内生活道路舗装工事」
- ④ 「小金台小学校・明治池中学校高架水槽改修工事」
- ⑤ 「藤沢台学童クラブ床改修工事」
- ⑥ 「富田林小学校図書室床改修工事」

【委員】 今回は6件ということでちょっとたくさんになってしまったのですが、随意契約が割と今回の期間で多かったのかなあとと思ひまして、ちょっと随意契約のもので、同じ業者が落札しているものがちょっと目についたので、どんな経過なのかなということで、選ばしてもらいました。これは、8者なり10者に声をかけて、声かけるときには予定価格はもうお知らせしてということなのでしょう。

【事務局】 はい。予定価格は公表しております。

【委員】 最低制限価格はないということなのですね。

【事務局】 はい。そうです。

【委員】 お互いに他にどこに声をかけているのかっていうのは、わからないですか。

【事務局】 どこが指名されているかは、業者同士ではわからない状況です。

【委員】 今回辞退しているところも随分あったみたいなのですがけれども、他のところが辞退しているかどうかは、もう最終結果が出るまではわからない。

【事務局】 はい。そうです。

【委員】 わかりました。まず、最低制限価格ないと、実際入札している金額って割と低かったり、かなりばらつきがあるなという印象はあったのですが、その辺はあまり金額が安すぎると、大丈夫かなってというような心配ってというのはないのでしょうか。

【事務局】 見積もり期間を設けさせていただいて各業者が各単価の見積もりをしていただいているってことで、そこは大丈夫と考えております。

【委員】 はい。後、5番目と6番目なのですが、声をかける条件が多分一緒だったのですが、8者と10者ということで顔ぶれがちょっと微妙に違ったりしているのですが、この辺はどうやって選定しているのでしょうか。

【事務局】 はい、執行日の順番にはなるのですが、6番目の方が先に執行しているのですが、6番目で10者選定させていただいて、見積もり合わせを行ったのですが、この案件で、1者から次回からの見積りの対応ができない旨の報告がありました。また案件5につきましては、一度見積りを執行したのですが、落札された業者が、契約を辞退されて、再度、案件5を執行しています。その経過から、案件5において、見積り対応できない1者と、落札したけれども契約に至らなかった業者1者を省かせていただいた8者で、選定させていただいた。

【委員】 わかりました。そういう事情があったということなのですね。

【事務局】 はい。そうです。

【委員】 まず、単純な質問なのですが、ちょっと今まで気にならなかったのですが、例えば二番のエアコンの工事ですけども、ここに工事概要に既設パッケージエアコン機器入替ってあるということは、エアコンそのものの値段も含めた、ものになるということでしょうか。

【担当課】 はい、その通りです。

【委員】 はい。わかりました。ありがとうございます。次に質問なのですが、1番と3番で、地元からの要望ということで舗装工事をしたというふうにおっしゃったかと思うのですが、その時に、いろんな地元の団体からのくると思うのですが、ここは要望通り実行、実施する、ここは今回はしないとかっていうその判断っていうのは、何か基準があったり、どのように判断するのかどうかも含めて、その基準とかあれば教えてください。

【担当課】 はい、地元要望はおっしゃるようにはたくさんいただくのですが、その都度、現場で一緒に立ち会いまして、舗装の劣化状況等を見て判断させていただいてい

うところが一番の判断基準です。もちろん、人が見るところではあるので特に今回の生活道路は市道ではなく、昔の里道とかそういう生活道路であるので、劣化具合も単純に年数だけではかれないところがあるので、現場を見て劣化状況を判断して、施工年度を決めていくってというような流れでやっています。

【委員】 はい、わかりました。現状を見て、ひどいところから、基本的には直していくというような形ですね。

【担当課】 はい。

【委員】 ありがとうございます。後、最後なのですが、ちょっと聞き逃したと思うのですが、2番のエアコンの工事が実際は10月か11月ぐらいからのスタートでということで、ちょっと聞いたような気がしたのですが、そうであるのだったら、入札が3月ですね。この期間っていうのが少し早いような気もするのですが、前の年度に契約しないといけない理由とかを教えてください。

【担当課】 中間期の工事になり、機械を止めての工事になりますので、この通常使わない秋に施工したいという意味で4月以前に発注させていただいて、納期までの期間を確保したということです。

【委員】 はい。早いうちに契約しておかないと、後だと、工事業者が見つからない可能性もあるということですね。

【担当課】 はい。そうです。

【委員】 わかりました。以上です。

【委員】 2番の大型工事ですが、予定価格、最低制限価格が1億円近い金額になると、最低制限価格で、1者を除いて入札してこられて、抽選になるということで、現在、資材などの代金が高騰している状況でもやっぱり1億円になると、業者からすると、十分利益が取れるという、そういうことになっているという理解でよろしいですかね。

【事務局】 はい。見積もり取られて十分利益が取れる範囲内ということで理解しております。

【委員】 何年か前のこの委員会で、なかなか採算に合わないということで、積算基準について、国とかの縛りがあるのじゃないのですっていうお話を伺ったことはあるのですが、これは工事の内容に応じてはまだ十分機能しているということですか。

【事務局】 はい。この工事の内容については、大丈夫だということで、入札参加されているという理解です。

【委員】 参考までですが、この2番の案件で、8者入札しておりますが、この中でその市

内の業者はいらっしゃるのですか。

【事務局】 市内の業者は1者でした。

【委員】 そうですか。なかなかやっぱり、工事品質とか考えると、市内に限るというのは難しいのだらうと思います。後、次の質問なのですが、他の委員も質問されたのですが、同じ業者が複数の案件を落札されたっていう件ですが、以前にも同じような案件を抽出させていただいて質問をさせていただいて、選出の過程であったり、そこには十分その公平性、配慮いただいているということは理解しつつもですね、やっぱり、結果として、多分1者だけ除いて他の業者は辞退であったりと、こういう状況になっていると、ご答弁でどこに声かけているか業者同士では情報ないのですということではあるけれども、でももうずっと見てみると、あの業者とあの業者やろうなというのはわかる状況ではないかと推察するのですね。で、やっぱり公平性というか市民目線から見た場合に、この結果を一応ウォッチしているよ、というようなアプローチというのを一度ご検討いただく余地はないのかなと前も一度質問させていただいたことあるのですけどね。これで話し合いをしておられるという証拠は多分掴めないだらうと思うのですけれども、やはり一応、プレッシャーというか、そういうことも検討しているよという情報だけでもご検討いただけたらと思います。意見でございます。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について